

# 地方公共団体情報システム機構代表者会議会議録

## 1 開会の日時及び場所

### (1) 開会の日時

令和7年3月21日（金）15時30分～16時45分

### (2) 場所

Web 開催

## 2 出席委員の氏名

### (1) 出席委員

委員 富樫 博之  
" 楠 正憲  
" 平井 伸治  
" 池田 宜永  
" 上原 哲太郎  
" 清原 慶子

### (2) 地方公共団体情報システム機構定款第10条第3項の規定に基づき

書面をもって表決した委員

委員 穂坂 泰  
" 吉田 隆行  
" 宍戸 常寿

### (3) 地方公共団体情報システム機構定款第10条第3項に規定する代理人による

表決の委任をした委員の氏名、当該委任を受けた者の氏名

委員 池田 宜永 受任者 吉田 信解

## 3 議事の要領

別紙のとおり

## 4 議決した事項及び賛否の数

### (1) 令和6年度3月補正予算（案）

賛否の数：全員賛成

### (2) 令和7年度事業計画（案）

賛否の数：全員賛成

- (3) 地方公共団体情報システム機構における個人番号カード関係事務に係る年度計画（令和7年度）（案）  
賛否の数：全員賛成
- (4) 令和7年度予算（案）  
賛否の数：全員賛成
- (5) 本人確認情報処理事務等に係る令和7年度負担金について  
賛否の数：全員賛成
- (6) 公的個人認証サービスに係る令和7年度負担金について  
賛否の数：全員賛成
- (7) 特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る令和7年度交付金について  
賛否の数：全員賛成
- (8) 総合行政ネットワークに係る令和7年度負担金について  
賛否の数：全員賛成
- (9) 総合行政ネットワークに係る令和6年度負担金の変更について  
賛否の数：全員賛成
- (10) 業務方法書の変更について  
賛否の数：全員賛成

以 上

地方公共団体情報システム機構  
代表者会議議長 平井 伸治

## (別紙) 議事の要領

### 1 開会

理事長 はじめに、最近の機構の取組につきまして、私の方から2点、申し上げたいと思う。

まず、マイナンバーカードの状況だが、既に、交付枚数の累計が1億枚を超えており、国においては、カードの更なる利便性向上に向けた様々な取組が検討されているところである。

1点目は、3月24日からスタートするマイナンバーカードと運転免許証の一体化である。

道路交通法の改正により、希望者は運転免許更新センター等において、運転免許証の情報をマイナンバーカードに記録することで、マイナンバーカードと運転免許証が一体化する。当機構におきましては、この一体化の対応を進めるとともに、さらに本年9月1日から運転免許証と一体化したマイナンバーカードの更新対応についても準備を進めている。国としっかり連携しながら必要な体制を整備し、システムの改修を進めてまいる。

2点目は、電子証明書に関する取組である。本年の春にスマートフォン用電子証明書のiOS端末への搭載がスタートする。これに併せて、コンビニ交付についても、iOS端末でのサービスを開始できるよう準備を進めている。加えて、マイナンバーカードの券面記載事項である氏名、生年月日、住所等をiOS端末に搭載する対応についても、鋭意準備を進めている。マイナンバーカードによる本人確認をスマートフォンの画面で行えることとなるので、ますますマイナンバーカードの活用場が広がるものと考えている。

さらに、マイナンバーカードの発行開始から10年が経過する。今後、カードの更新を行う状況が増加していくことが見込まれる。引き続き、各自治体との連携、調整、情報提供などを密に行い、今後の発行、更新作業について、滞りなく進むよう準備をしてまいる。

今後とも、多くの重要な取組が計画されている。皆様の御理解と御支援をお願いしたい。

本日の会議では、令和7年度の事業計画及び予算等についてお諮りさせていただく。ご審議の程、よろしくをお願いしたい。

## 2 議決事項

- (1) 令和6年度3月補正予算(案)
- (2) 令和7年度事業計画(案)
- (3) 地方公共団体情報システム機構における個人番号カード関係事務に係る年度計画(令和7年度)(案)
- (4) 令和7年度予算(案)
- (5) 本人確認情報処理事務等に係る令和7年度負担金について
- (6) 公的個人認証サービスに係る令和7年度負担金について
- (7) 特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る令和7年度交付金について
- (8) 総合行政ネットワークに係る令和7年度負担金について
- (9) 総合行政ネットワークに係る令和6年度負担金の変更について
- (10) 業務方法書の変更について

委員 本年5月26日から、戸籍や住民票の記載事項に氏名の振り仮名が追加される。令和8年以降のマイナンバーカードへの振り仮名の記載も見据え、自治体が円滑に取組を進められるように、J-LISにおかれても、安定的なシステム稼働に努めるようお願いする。

自治体のシステム標準化について、J-LISに設置された基金の総額は7,183億円となっており、引き続き適正な補助金交付事務に取り組むようお願いする。

契約の透明性、公正性の確保について、J-LISでは事業規模の拡大傾向が続いており、マイナンバー制度関連システムをはじめ、金額の大きい契約も締結されている。引き続き、契約監視委員会による点検などの取組を通じて、契約の透明性、公正性の確保により一層努めるようお願いする。

委員 Android、iPhoneへの電子証明書搭載が実現すると今後は普及について問われてくる。ユースケースの拡大を含め課題はあるかと思うが、先般の能登半島地震においてもマイナンバーカードを持たずに避難する人が多かった中で、スマホは持っていくだろうという期待がある。普及について、デジタル庁、総務省とJ-LISで一体となって進める必要がある。

次に、自治体システム標準化について、基金の執行を着実に実施いただいているところであるため、令和7年度の山場を迎えるに当たり、より一層緊密に連携しながら進めていきたいと考えている。

また、マイナンバーカード発行から10年が経過した。J-LISでは特急発行の開始等、着々と環境が良くなっている一方で、まだまだ都市部の一部自治体では、J-LISから自治体にカードが送付されてから、さらに1か月2

か月、引き渡しに時間がかかっている団体もあるようである。一体となって切れ目なくサービス提供するためにどのようなことができるかを今後考えてまいりたい。

委員 J-LIS が非常に多岐にわたった業務を担っていることに感謝申し上げたい。今後も J-LIS の知見を活かしながら、地方自治体の DX 推進に関する支援、また、助言を賜りたい。

マイナンバーカード関連業務について、健康保険証との一体化が実現してから、多くの方から、便利だという声が届いているところである。今後、運転免許証との一体化、電子証明書の iPhone への搭載、特急発行事務対応等、国民の利活用に直接つながる事項が具体化するところである。

今後とも各省庁とも連携し、積極的な活用の促進を図り、国民が安心して利用できるよう引き続き適切な運営とセキュリティ対策を徹底していただきたい。

また、令和 7 年度からマイナンバーカードや電子証明書の更新対応が増加することが見込まれる。円滑な更新が可能となるよう、引き続き、国民への広報や自治体への適切な支援をお願いしたい。

さらに、システム標準化については、総務省やデジタル庁を中心に、自治体の意見を踏まえて、多くの支援を頂き、丁寧に対応いただいている点について感謝申し上げる。しかしながら、運用経費の増大、また、セキュリティ対策については、懸念の声が上がっているところである。

特に運用経費の増大については、自治体としても、要因分析や費用の削減に努める必要があると考えているが、移行作業を進める個々の自治体で取り組むには限度がある。まずは、国が主体となり、実態の把握に始まり、経費の削減対策について引き続き丁寧に検討、実施していただきたい。

経費増大についての理由はいくつかあるが、自治体としても期限までに移行することが求められている中で、現行業者以外に対応可能な事業者が見つかりにくく、競争原理が働きにくいことや、一斉に移行作業を実施するため、人的リソース不足が発生しており、システムを最適化する余裕がないこと等様々な課題がある。

是非、このような不安や懸念の払拭のために今後とも自治体に真摯に寄り添っていただき、適切な支援の実施や周知に努めていただきたい。

委員 令和 7 年度に向けてデジタル基盤改革に関する支援、具体的には自治体システム標準化に向けた動きについて、令和 7 年度の山場を迎えるに当たり、スケジュール通りに終えることは難しい状況である。しかしながら、可能な限り期限内に多くの団体が完了できるよう、今後もより一層支援を

続けていただきたい。期限内に間に合わなかった場合であっても、急ぐことで、何らかの事故が起こる可能性が懸念されるため、着実に行うための何らかのサポートを今後も続けていただきたい。

マイナンバーカード関係では、令和7年度に非常に大きな改革として iPhone への電子証明書搭載があり、マイナンバーカードと運転免許証の一体化も来週から始まる場所である。特に iPhone は mdoc をベースに実装することから、Android への実装と異なり、多少の混乱が懸念される。ユーザエクスペリエンスが少し異なることから現場としても2通りの案内をする必要があること等いくつかのトラブルが考えられるため、これらに対するサポートも必要になる。

また、券面情報の取得に関しては、これまでマイナンバーカードから券面 AP 等を使い、取得することが主なフローだったが、スマートフォン経由で取得するようになったとき、取得した券面情報を他のサービスプロバイダーに横流しする第三者提供事案が増えてくると考える。個人情報取扱いに関する整理と理解についてのサポートも必要と感じている。

スマートフォン搭載に向けていろいろな動きが起こる中で、詐欺事案のようなものも発生する可能性があるため、これらについても目配り頂きたい。

委員 令和7年度事業実施方針について、組織体制にフレックスタイム制の導入等、更なる業務のDX化が提起されたことに注目したい。ぜひ適切な働き方のモデルを示すことを期待する。このことは内部統制、リスク管理、監査の項目で提示されている内容と整合性をもって、効率性のみならず公正性の確保を伴って進めていただきたい。

行政事務標準文字に係る取組は、市区町村にとって必要かつ有用な取組と認識している。ぜひ着実で、可能な限り迅速な取組を期待する。

マイナンバーカードに関して、令和7年度はカードと健康保健証の一体化に続いて、利便性が大きく前進する年になる。同時にカードの発行運営体制に記載されている電子証明書の円滑な更新が不可欠である。今年は発行が極めて多かった2020年から丁度5年を迎えるため、更新が集中する。また、マイナンバーカードの発行から10年が経過することで、新しいカードへの更新の必要も生じている。自治体のみならず、郵便局やコンビニエンスストアとの連携などを含め、最大限の努力をお願いしたい。マイナンバーカードのメリットが可視化・具体化される機会に、カードの発行の遅れによって、不満が増幅することを防ぎたい。

令和7年度は iPhone の端末への電子証明書搭載が開始される。これによりスマートフォンの多くに搭載される可能性が高まるが、その利便性を生

かして利用してもらうことが重要である。災害時にマイナンバーカードは持たなくても、スマートフォンはほとんどの人が持って避難等をすると考えられるため、そのメリットが平時及び災害時に有効に生かされるよう、適切な啓発広報をしていただきたい。このようにメリットはたくさんあるが、詐欺等の犯罪に使用される可能性という影の部分も防がなければならない。

最後に、国、自治体と連携して、電子政府の適切な運営を図るためには、人材に関する研修、育成は不可欠である。これまで自治体のCIOや職員への研修ニーズに応え、評価が高まっている。それを踏まえて、総務省、デジタル庁、さらには関係団体と連携し、一層優れた研修内容となるようにさらに創意工夫していただきたい。そのとき、自治体職員にも素晴らしい講師になる人材がいると思われるので、是非連携を深めていただきたい。

マイナンバーの取組みについて本当に重要な年度を控えていると思うが、職員の力を結集して、国民の皆様はその利便性を正確に理解していただき、より一層活用していただけるように努めていただきたい。

議長

自治体システム標準化が進んでいるが、期限を過ぎるとまた経費がかさみ、大変だということがある。今日の意見はしっかりと国に伝える必要があると考える。J-LIS においても非常に大きい補助金の執行になるため、公正、適正に実施するとともに、透明性も高めて執行する必要があることを是非認識いただきたい。契約においても、しっかりと公平性を保つことが必要である。

また、マイナンバーカードについて、非常に使い方が便利になるチャンス的一年ということであった。Android と iPhone で方法が異なることで、様々な混乱が生じる可能性や、詐欺等も起こるのではないかという話や、さらに、それらの時期と電子証明書の更新が増える時期が重なるという話があった。適切にシステムが運用されるように、J-LIS でも努めていただき、国ともよく協議し、自治体とも調整することが大切である。

各意見については、この会議の御意見として、しっかりと関係先に、事務局からもお伝えいただきたい。

理事長

サービスの利用者に対し、丁寧に説明し使っていただくこと、また、自治体が活動する中で、自治体システム標準化を含め、いくつもの新しいサービスを使っていただくに当たり、寄り添って、支援してほしい等、発言いただいた。全くそのとおりに思っており、J-LIS としても精いっぱい頑張っていきたい。

これらを踏まえて、マイナンバーカード利活用の時代に入り、非常に多

種多様なサービスが行われることから、J-LIS の体制を強化し、人材育成しないと対応できないと考えている。そのために基盤変革プロジェクトを立ち上げたところである。2030 年頃までのビジョンに向けて、J-LIS としても、基本的な体制整備を進めたい。

今後とも、たくさんの重要な施策があるが、委員の皆様の御理解と御支援を頂きたい。

議長       これからマイナンバーカード利活用の時代に差し掛かり、ステージが変わったことは、J-LIS だけでなく、自治体も同様であり、政府にも協力いただく必要がある。国民のための制度であることから、国民のために使い勝手がいいサービスを提供できるよう、そのための人材育成や施設設備やシステムの整備が必要だろうと考える。

まさに今、一つずつ一つずつ、例えば免許証との一体化や iPhone への電子証明書搭載等、様々な花が咲いてくる状況だと思う。そういう意味でこれが本当の意味の実り、輝きのあるような、そういう制度になればと考えている。引き続き皆様の御協力を賜りたい。

議長       議案第 1 号から議案第 3 号について、原案のとおりでよろしいか。

(異議なし)

議長       議案第 1 号から議案第 10 号について、原案のとおり決定する。

### 3 閉会

議長       本日、予定していた議事は全て終了した。  
以上で、第 57 回代表者会議を閉会する。

以上